

雨水貯留施設設置費補助金

雨水貯留施設とは、雨水を溜めることができるタンクのことです。これにより、雨水を非常用生活水や散水等として活用することができます。

また、雨水貯留施設の設置は内水氾濫対策としても効果が期待されています。ゲリラ豪雨や台風に備えて、設置を検討してみませんか？

■**補助金額** 雨水貯留施設の設置に要した経費の2分の1（上限4万円）

■補助条件

- ・中古品、自作でない
- ・150リットル以上
- ・密閉され水栓を備えている
- ・堅固で耐久性を有する

■申し込み・問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912

水道水放射性物質の検査結果

■検査条件

採取日 6月10日

採取場所 下野市各配水場

基準値（セシウム134及び137の合計） 10Bq/kg

■検査結果

配水場	セシウム134	セシウム137
南河内第1	不検出	不検出
石橋第1	不検出	不検出
国分寺第1	不検出	不検出
南河内第2	不検出	不検出
石橋第2	不検出	不検出
国分寺第2	不検出	不検出

※検査結果は市ホームページでも公開しています。

■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等のための中学校卒業程度認定試験が実施されます。

■受験資格

- ①就学義務猶予免除者や就学義務猶予免除者だった方で、令和5年3月31日までに満15歳以上になる方
- ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和5年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③令和5年3月31日までに満16歳以上になる方（①と④に掲げる方を除く）
- ④日本の国籍を有さず、令和5年3月31日までに満15歳以上になる方

■**願書配布場所** 県教育委員会

■**申込方法** 文部科学省に出願書類を郵送

■**申込期限** 9月2日(金)

■**試験日** 10月20日(木)

■試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

■試験方法

筆記
※視覚障がい者は点字。また、特別の配慮を必要とする場合は別途協議します。

■合格発表

11月29日(火)に結果通知を発送します。

■問い合わせ先

県教育委員会義務教育課

☎028(623)3391

野鳥にエサを与えないでください

ハトやスズメなどの野鳥に安易にエサを与えると、野鳥が本来持っている自然の中で生きる能力を低下させたり、生態系のバランスを壊したりすることがあります。

また、エサを与えることで多くの野鳥が集まり、フンや鳴き声により周辺の方に迷惑をかける恐れもあります。

野鳥は野生動物ですので、むやみにエサを与えることはしないようにしましょう。

■問い合わせ先

農政課 ☎(32)8906

